

福井県防災情報ネットワーク管理運用要綱

福井県防災情報ネットワーク管理運用要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、福井県防災情報ネットワークの管理運用について、電波法（昭和25年法律第131号）、電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）、無線局運用規則（昭和25年電波監理委員会規則第17号）、（一財）自治体衛星通信機構が定める地域衛星通信ネットワーク利用契約約款に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(無線局の種類)

第2条 無線局の種類は、次のとおりとする。

- (1) 統制局 無線局を統括し、通信の運用を統制する無線局をいう。
- (2) 中継局 通信の中継業務を行う無人の無線局をいう。
- (3) 支部局 土木事務所に開設する無線局をいう。
- (4) 多重局 防災対策上重要な出先機関に開設し、多重マイクロ無線設備を設置した無線局をいう。
- (5) 端末局 出先機関、市町、消防、防災関係機関等、知事が必要と認めた機関に開設する無線局をいう。
- (6) 移動局 陸上等を適時移動して使用する無線局をいう。
- (7) 地球局 地域衛星通信ネットワークの地球局で、県庁統制局に設置した無線局をいう。
- (8) VSAT局 地域衛星通信ネットワークの超小型地球局で、出先機関、市町、消防、防災関係機関等で、知事が必要と認めた機関に開設する無線局をいう。
- (9) 東京局 地域衛星通信ネットワークの地球局で、道府県の東京事務所等が共同で利用するための無線局をいう。
- (10) 衛星携帯電話 電話装置から通信衛星に直接回線をつなぎ交信する装置で、防災目的のため土木事務所や合同庁舎、公用車に設置したものをいう。

(無線局の設置)

第3条 無線局の設置は、地域防災計画に基づき知事が設置する。

- 2 無線局の種別、名称および設置場所等は、別表のとおりとする。

(統制管理者および運用・保全管理者)

第4条 統制局に統制管理者および運用・保全管理者を置く。

- 2 統制管理者は、福井県防災安全部長をもって充てる。
- 3 統制管理者は、無線局を総括し、その運用を統制管理する。
- 4 運用・保全管理者は、福井県防災安全部危機管理課長をもって充てる。
- 5 運用・保全管理者は、混信の防止、法令違反運用の防止等、無線局の円滑な運用、保全に努めなければならない。

(使用管理者および通信取扱者)

第5条 無線局に使用管理者および通信取扱者を置く。

- 2 使用管理者は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 使用管理者は、無線局の使用を管理する。
- 4 使用管理者は、無線従事者（電波法第2条第6号に定める資格を有する者）の中から通信取扱者を選任する。ただし、端末局等については、無線従事者でなくてもよい。
- 5 通信取扱者は、使用管理者の指示により、当該無線局の無線設備の操作等を行う。
- 6 通信取扱者は、通信の方法および機器の状況に注意し、迅速かつ適切な通信状態の確保に努めなければならない。

(通信の原則)

第6条 通信の内容は、無線局の開設の目的に反するものであってはならない。

- 2 通信は、簡潔かつ、明瞭に行わなければならない。

(秘密の保持)

第7条 無線通信の取扱いに従事する者は、職務上知り得た通信の秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(通信の方式)

第8条 通信の方式は、電話、ファクシミリおよびデータ通信とする。

(運用時間等)

第9条 無線局の運用時間は、常時とし、職員の配置は執務時間内とする。ただし、統制管理者が、特に命ずる場合はこの限りでない。

(通信の種類)

第10条 通信の種類および内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 統制通信 一般通信を中断して行う緊急の場合の通信をいう。
- (2) 一斉通信 統制局から特定多数の無線局に対して同時に行う通信をいう。
- (3) 一般通信 平常時に行う通信をいう。

(非常災害時の運用)

第11条 統制管理者又は運用・保全管理者は、災害が発生し若しくは発生する恐れがあるとき又は必要があると認めた場合は、直ちに関係無線局の使用管理者に職員の招集、待機等必要な体制を整え通信の確保を講ずるよう指示しなければならない。

- 2 前項の指示を受けた無線局の使用管理者は、その指示に基づき、必要な通信の体制を整備するとともに、統制管理者又は運用・保全管理者から別段の指示があるまでは、その通信の体制を維持しておかななければならない。

(通信の統制)

第12条 統制管理者は、災害が発生し若しくは発生する恐れがあるとき又は必要があると認めた場合は、無線回線の効率的運用を図るため、通信を統制することができる。

- 2 統制通信およびホットライン設定は、統制管理者の承認を受けるものとする。
- 3 統制通信の内容は、次のとおりとする。
 - (1) 統制台からの統制
 - ア 発信、着信統制（局別）
 - イ 通話時間制限、庁内統制
 - (2) 統制台からの衛星通信回線のホットライン設定

(衛星携帯電話の使用)

第13条 衛星携帯電話は、防災目的に限り他の方法による連絡が困難な場合に使用するものとする。

(管理保全)

第14条 運用・保全管理者は、常にすべての無線局の運用状況および通信設備の状況等を把握し、無線局の機能が十分発揮できるよう管理しなければならない。

(定期点検)

第15条 運用・保全管理者は、毎年1回以上無線局の定期点検等実施するものとする。

(無線設備の変更の申出)

第16条 使用管理者は、無線設備の変更又はその設置場所を変更する必要がある場合は、あらかじめその旨を統制管理者に無線局設備変更届出書（様式1）により届け出るとともに、具体的処置について協議するものとする。

(通信取扱者の異動の報告)

第17条 使用管理者は、通信取扱者の変更があったときは、すみやかにその旨を統制管理者に通信取扱者異動報告書（様式2）により報告しなければならない。

(無線局の作業停電報告)

第18条 使用管理者は、庁舎電気設備から無線設備への給電を停止するときは、事前にその内容を運用・保全管理者に作業停電連絡票（様式3）により報告するものとする。

(セキュリティ対策)

第19条 使用管理者は、無線設備に電子記録媒体を接続する場合、セキュリティ対策が講じられた電子記録媒体以外を接続してはならない。

2 無線設備がコンピューターウイルス等に感染した場合、または感染が疑われる場合、使用管理者は直ちに無線局の運用を中止し、統制管理者に情報セキュリティ障害発生報告書（様式4）により報告しなければならない。

(その他)

第20条 この要綱に定めるもののほか、無線通信の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

附 則 この要綱は、福井県防災行政無線の無線局の免許の日から施行する。

附 則 この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 元年 5 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 5 年 5 月 22 日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 5 年 7 月 24 日から施行する。

別表

1. 統制局

無線局名	設置場所	使用管理者
防災福井県	福井市大手3丁目17番1号(県庁舎内)	危機管理課長

2. 中継局 反射板

無線局名	設置場所	使用管理者
防災越知山	丹生郡越前町大谷寺84番1号	危機管理課長
防災久須夜ヶ岳	小浜市堅海字久須夜90号1番地	〃
防災村国山	越前市村国町111字1番地	〃
防災勝山中継	勝山市村岡町滝波1丁目569番地	〃
防災陣ヶ岡	坂井市三国町陣ヶ岡16字14番の3	〃
防災八ツ杉	越前市別印町19字八ツ杉1-1	〃
防災岳山	三方郡美浜町早瀬51号寺山1番地	〃
防災青葉山	大飯郡高浜町中山1字池田8-1	〃
部子山反射板	大野市宝慶寺92字部子山92字1-2	〃
高尾山反射板	大野市花房26字孫谷1-2	〃
〃	勝山市平泉寺町岩ヶ野45字大羽土8	〃
藤倉山反射板	南条郡南越前町今庄125字穴岩28-1	〃

3. 支部局

無線局名	設置場所	使用管理者
防災福井支部	福井市城東4丁目28番1号	福井土木事務所長
防災三国支部	坂井市三国町水居17字45番	三国土木事務所長
防災奥越支部	大野市友江11号14番地	奥越土木事務所長
防災丹南支部	越前市上太田町42号1番地の1	丹南土木事務所長
防災鯖江丹生支部	丹生郡越前町気比庄3字17号	〃
防災敦賀支部	敦賀市中央町1丁目7番36号	敦賀土木事務所長
防災小浜支部	小浜市遠敷1丁目101番地	小浜土木事務所長

4. 多重局

4-1 合同庁舎

無線局名	設置場所	使用管理者
防災福井合庁	福井市松本3丁目16番10号	福井県税事務所長

4-2 ダム管理事務所等

無線局名	設置場所	使用管理者
防災原子力センター	敦賀市吉河37号1番地	原子力環境監視センター所長
防災笹生川ダム管	大野市中野28字池廻36番1号	笹生川・浄土寺川ダム管理事務所長
防災笹生川堰堤	大野市本戸1号元嶋10号22番地	〃
防災浄土寺川堰堤	勝山市勝山170奥山1-784	〃
防災広野ダム管	南条郡南越前町今庄87字上外川原4号4番	広野・榭谷ダム統合管理事務所長
防災広野堰堤	南条郡南越前町広野46号1の8番地	〃
防災榭谷堰堤	南条郡南越前町宇津尾	〃
防災龍ヶ鼻ダム管	坂井市丸岡町上竹田50字上ノ山56番	龍ヶ鼻・永平寺ダム統合管理事務所長
防災龍ヶ鼻ダム連絡所	坂井市丸岡町長畝19字馬場河原3番53	〃
防災永平寺堰堤	吉田郡永平寺町志比地先	〃
防災大津呂ダム管	小浜市遠敷1丁目101番地	河内川・大津呂ダム統合管理事務所長
防災大津呂堰堤	大飯郡おおい町本郷162-1-18	〃
防災河内川堰堤	三方上中郡若狭町熊川71-4-1	〃

5. 端末局

5-1 県出先機関

無線局名	設置場所	使用管理者
防災 福井保健	福井市西木田2丁目8の8	福井健康福祉センター所長
防災 坂井保健	あわら市春宮2丁目21の17	坂井健康福祉センター所長
防災 奥越保健	大野市天神町1番1号	奥越健康福祉センター所長
防災 丹南保健	鯖江市水落町1丁目2番25号	丹南健康福祉センター所長
防災 二州保健	敦賀市開町6の5	嶺南振興局二州健康福祉センター所長
防災 若狭保健	小浜市四谷町3の10	嶺南振興局若狭健康福祉センター所長
防災 県立病院	福井市四ツ井2丁目8番1号	県立病院事務局長
防災 航空隊	坂井市春江町江留中50字	防災航空事務所長

5-2 市町

無線局名	設置場所	使用管理者
防災 福井市	福井市大手3丁目10番1号	福井市長
防災 敦賀市	敦賀市中央町2丁目1番1号	敦賀市長
防災 小浜市	小浜市大手町6番3号	小浜市長
防災 大野市	大野市天神町1番1号	大野市長
防災 勝山市	勝山市元町1丁目1番1号	勝山市長
防災 鯖江市	鯖江市西山町13番1号	鯖江市長
防災 あわら市	あわら市市姫三丁目1-1	あわら市長
防災 越前市	越前市府中1丁目13番7号	越前市長
防災 坂井市	坂井市坂井町下新庄1字1番地	坂井市長
防災 永平寺町	吉田郡永平寺町松岡春日1丁目4番地	永平寺町長
防災 池田町	今立郡池田町稲荷35号4番地	池田町長
防災 南越前町	南条郡南越前町東大道第29号1番地	南越前町長
防災 越前町	丹生郡越前町西田中第13号5番地の1	越前町長
防災 美浜町	三方郡美浜町郷市第25号25番地	美浜町長
防災 高浜町	大飯郡高浜町宮崎第86号23番地の2	高浜町長
防災 おおい町	大飯郡おおい町本郷第136号1番地の1	おおい町長
防災 若狭町	三方上中郡若狭町中央第1号1番地	若狭町長

5-3 消防本部

無線局名	設置場所	使用管理者
防災 福井消防	福井市和田中町清水川2番地	福井市消防局消防局長
防災 永平寺消防	吉田郡永平寺町東古市10字5番地	永平寺町消防本部消防長
防災 大野消防	大野市天神町7番14号	大野市消防本部消防長
防災 勝山消防	勝山市長山町2丁目2番7号	勝山市消防本部消防長
防災 嶺北消防	坂井市春江町随応寺17号10番地	嶺北消防組合消防本部消防長
防災 鯖江丹生消防	鯖江市西山町13番22号	鯖江丹生消防組合消防本部消防長
防災 南越前消防	越前市千福町126番地	南越前消防組合消防本部消防長
防災 敦賀美方消防	敦賀市中央町2丁目1番2号	敦賀美方消防組合消防本部消防長
防災 若狭消防	小浜市大手町7番8号	若狭消防組合消防本部消防長

5-4 防災関係機関

無線局名	設置場所	使用管理者
防災 NHK 福井	福井市宝永3丁目3番5号	NHK福井放送局長
防災 福井放送	福井市大和田37-1-1	福井放送社長
防災 福井テレビ	福井市問屋町3-410	福井テレビジョン放送社長
防災 FM 福井	福井市御幸1-1-1	福井エフエム放送代表取締役

6. 移動局

6-1 260MHz 移動局

無線局名	常置場所	使用管理者
防災 福井 県 1	福井市大手3丁目17番1号	危機管理課長
" 2	"	"
" 3	"	"
" 5	坂井市春江町江留中50字37番	防災航空事務所長
" 101~130	福井市大手3丁目17番1号	危機管理課長
防災 福井 土木 1	福井市城東4丁目28番1号	福井土木事務所長
防災 福井 土木 2	"	"
防災 福井 土木 3	"	"
防災 福井 土木 4	"	"
防災 福井 土木 5	"	"
防災 福井 土木 6	"	"
防災 三国 土木 1	坂井市三国町水居17字45番	三国土木事務所長
防災 三国 土木 2	"	"
防災 三国 土木 3	"	"
防災 三国 土木 4	"	"
防災 三国 土木 5	"	"
防災 三国 土木 6	"	"
防災 奥越 土木 1	大野市友江11号14番地	奥越土木事務所長
防災 奥越 土木 2	"	"
防災 奥越 土木 3	"	"
防災 奥越 土木 4	"	"
防災 奥越 土木 5	"	"
防災 奥越 土木 6	"	"
防災 奥越 土木 7	"	"
防災 丹南 土木 1	越前市上太田町42号1番地の1	丹南土木事務所長
防災 丹南 土木 2	"	"
防災 丹南 土木 3	"	"
防災 丹南 土木 4	"	"
防災 丹南 土木 5	"	"
防災 丹南 土木 6	"	"
防災 丹南 土木 7	"	"
防災 鯖江 丹生 土木 1	丹生郡越前町気比庄3字17号1番地	"
防災 鯖江 丹生 土木 2	"	"
防災 鯖江 丹生 土木 3	"	"
防災 鯖江 丹生 土木 4	"	"
防災 鯖江 丹生 土木 5	"	"
防災 鯖江 丹生 土木 6	"	"
防災 敦賀 土木 1	敦賀市中央町1丁目7番36号	敦賀土木事務所長
防災 敦賀 土木 2	"	"
防災 敦賀 土木 3	"	"
防災 敦賀 土木 4	"	"
" 101~120	"	"
防災 小浜 土木 1	小浜市遠敷1丁目101番地	小浜土木事務所長
防災 小浜 土木 2	"	"
防災 小浜 土木 3	"	"
防災 小浜 土木 4	"	"
防災 小浜 土木 5	"	"
防災 小浜 土木 6	"	"
" 101~120	"	"

7. 地球局

7-1. 統制局

無線局名	地球局名	設置場所	使用管理者
LASCOM福井県福井スーパーバンド地球	福井県庁統制	福井市大手3丁目17番1号(県庁舎内)	危機管理課長

8. VSAT局

8-1. 可搬局

無線局名	地球局名	設置場所	使用管理者
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V098(N)	福井県可搬型地球1	福井市大手3丁目17番1号	危機管理課長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V099(N)	福井県可搬型地球2	福井市大手3丁目17番1号	〃
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V100(N)	福井県可搬型地球3	福井市大手3丁目17番1号	〃

8-2. 支部局

無線局名	地球局名	設置場所	使用管理者
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V084(N)	福井支部	福井市城東4丁目28番1号	福井土木事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V085(N)	三国支部	坂井市三国町水居17字45番	三国土木事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V086(N)	奥越支部	大野市友江11号14番地	奥越土木事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V087(N)	丹南支部	越前市上太田町42号1番地の1	丹南土木事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V088(N)	鯖江丹生支部	丹生郡越前町気比庄3字17号	〃
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V089(N)	敦賀支部	敦賀市中央町1丁目7番36号	敦賀土木事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V090(N)	小浜支部	小浜市遠敷1丁目101番地	小浜土木事務所長

8-3. 多重局

(8-3-1 合同庁舎)

無線局名	地球局名	設置場所	使用管理者
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V091(N)	福井合庁	福井市松本3丁目16番10号	福井県税事務所長

8-4. 端末局

(8-4-1 県出先機関)

無線局名	地球局名	設置場所	使用管理者
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V001(N)	衛生環境センター	福井市原目町39番4号	衛生環境研究センター所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V002(N)	福井保健	福井市西木田2丁目8の8	福井健康福祉センター所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V003(N)	坂井保健	あわら市春宮2丁目21の17	坂井健康福祉センター所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V004(N)	奥越保健	大野市天神町1番1号	奥越健康福祉センター所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V006(N)	丹南保健	鯖江市水落町1丁目2番25号	丹南健康福祉センター所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V016(N)	二州保健	敦賀市開町6の5	嶺南振興局二州健康福祉センター所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V008(N)	若狭保健	小浜市四谷町3の10	嶺南振興局若狭健康福祉センター所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V009(N)	福井県立病院	福井市四ツ井2丁目8番1号	県立病院事務局長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V012(N)	福井港湾	坂井市三国町黒目32-2-1	福井港湾事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V056(N)	敦賀港湾	敦賀市桜町2番1号	敦賀港湾事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V081(N)(併)	福井空港	坂井市春江町江留中50字	福井空港事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V080(N)	坂井上水	坂井市丸岡町山久保5の27	坂井地区水道管理事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V011(N)	日野川上水	越前市大塩町62字6-2	日野川地区水道管理事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバンド可搬地球 V081(N)	防災航空隊	坂井市春江町江留中50字	防災航空事務所長

(8-4-2 市町)

無線局名	地球局名	設置場所	使用管理者
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V025(N)	福井市	福井市大手3丁目10番1号	福井市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V017(N)	敦賀市	敦賀市中央町2丁目1番1号	敦賀市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V019(N)	小浜市	小浜市大手町6番3号	小浜市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V026(N)	大野市	大野市天神町1番1号	大野市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V051(N)	勝山市	勝山市元町1丁目1番1号	勝山市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V027(N)	鯖江市	鯖江市西山町13番1号	鯖江市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V029(N)	あわら市	あわら市市姫三丁目1-1	あわら市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V018(N)	越前市	越前市府中1丁目13番7号	越前市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V030(N)	坂井市	坂井市坂井町下新庄1字1番地	坂井市長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V038(N)	永平寺町	吉田郡永平寺町松岡春日1丁目4番地	永平寺町長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V060(N)	池田町	今立郡池田町稲荷35号4番地	池田町長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V061(N)	南越前町	南条郡南越前町東大道第29号1番地	南越前町長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V064(N)	越前町	丹生郡越前町西田中第13号5番地の1	越前町長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V021(N)	美浜町	三方郡美浜町郷市第25号25番地	美浜町長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V045(N)	高浜町	大飯郡高浜町宮崎第86号23番地の2	高浜町長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V046(N)	おおい町	大飯郡おおい町本郷第136号1番地の1	おおい町長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V020(N)	若狭町	三方上中郡若狭町中央第1号1番地	若狭町長

(8-4-3 消防本部)

無線局名	地球局名	設置場所	使用管理者
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V035(N)	福井消防	福井市和田中町清水川2番地	福井市消防局消防局長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V047(N)	永平寺消防	吉田郡永平寺町東古市10字5番地	永平寺町消防本部消防長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V036(N)	大野消防	大野市天神町7番14号	大野市消防本部消防長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V050(N)	勝山消防	勝山市長山町2丁目2番7号	勝山市消防本部消防長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V048(N)	嶺北消防	坂井市春江町随応寺17号10番地	嶺北消防組合消防本部消防長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V027(N)(併)	鯖江丹生消防	鯖江市西山町13番22号	鯖江丹生消防組合消防本部消防長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V037(N)	南越前消防	越前市千福町126番地	南越前消防組合消防本部消防長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V017(N)(併)	敦賀美方消防	敦賀市中央町2丁目1番2号	敦賀美方消防組合消防本部消防長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V024(N)	若狭消防	小浜市大手町7番8号	若狭消防組合消防本部消防長

(8-4-4 防災関係機関)

無線局名	地球局名	設置場所	使用管理者
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V052(N)	福井气象台	福井市豊島2丁目5番2号	福井地方気象台長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V069(N)	敦賀海保	敦賀市港町7番地15	敦賀海上保安部長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V070(N)	福井海保	坂井市三国町山岸50字港2-2	福井海上保安署長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V071(N)	鯖江自衛隊	鯖江市吉江町4番1号	陸上自衛隊第372施設中隊長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V053(N)	舞鶴自衛隊	京都府舞鶴市宇余部下1190番地	海上自衛隊舞鶴地方総監
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V072(N)	日赤福井	福井市月見2丁目4番1号	日赤福井県支部長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V054(N)	福井県医師会	福井市大願寺3丁目4番10号	福井県医師会長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V055(N)	福井火力	坂井市三国町新保第57号1番地6	北陸電力福井火力発電所長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V073(N)	原電敦賀	敦賀市明神町1番地	日本原電敦賀発電所長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V074(N)	関電高浜	大飯郡高浜町田の浦第1号1番地	関西電力高浜発電所長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V075(N)	関電美浜	三方郡美浜町丹生66号川坂山5の3	関西電力美浜発電所長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V076(N)	関電大飯	大飯郡おおい町大島1字吉見1番1	関西電力大飯発電所長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V078(N)	もんじゅ	敦賀市白木2-1	原子力機構高速増殖原型炉もんじゅ所長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V077(N)	ふげん	敦賀市明神町3番地	原子力機構新型転換炉原型炉ふげん所長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V079(N)	福井備蓄	福井市石新保町38臨海1番	福井国家石油備蓄基地事務所長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V094(N)	敦賀オフサイト	敦賀市金山99-11-47	危機管理課長
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V095(N)	美浜オフサイト	三方郡美浜町佐田64-1-6	〃
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V096(N)	大飯オフサイト	大飯郡おおい町成和1-1-1	〃
LASCOM福井県福井スーパーバーンド可搬地球 V097(N)	高浜オフサイト	大飯郡高浜町菌部35-14	〃

9. 衛星携帯電話

9-1 据付型

衛星携帯電話	設置場所	使用管理者
衛星 福井 県	福井市大手3丁目17番1号	危機管理課長
衛星 福井 支部	福井市城東4丁目28番1号	福井土木事務所長
衛星 三国 支部	坂井市三国町水居17字45番	三国土木事務所長
衛星 奥越 支部	大野市友江11号14番地	奥越土木事務所長
衛星 丹南 支部	越前市上太田町42号1番地の1	丹南土木事務所長
衛星 鯖江丹生 支部	丹生郡越前町気比庄3字17号	〃
衛星 敦賀 支部	敦賀市中央町1丁目7番36号	敦賀土木事務所長
衛星 小浜 支部	小浜市遠敷1丁目101番地	小浜土木事務所長
衛星 福井 合庁	福井市松本3丁目16番10号	福井県税事務所長

9-2 車載型

衛星携帯電話	設置場所	使用管理者
衛星 福井 県 1	福井市大手3丁目17番1号	危機管理課長
衛星 福井 県 2	〃	〃
衛星 福井 県 3	〃	〃
衛星 防災航空 隊	坂井市春江町江留中50字	防災航空事務所長
衛星 福井 土木 1	福井市城東4丁目28番1号	福井土木事務所長
衛星 福井 土木 2	〃	〃
衛星 三国 土木 1	坂井市三国町水居17字45番	三国土木事務所長
衛星 三国 土木 2	〃	〃
衛星 奥越 土木 1	大野市友江11号14番地	奥越土木事務所長
衛星 奥越 土木 2	〃	〃
衛星 奥越 土木 3	〃	〃
衛星 丹南 土木 1	越前市上太田町42号1番地の1	丹南土木事務所長
衛星 丹南 土木 2	〃	〃
衛星 丹南 土木 3	〃	〃
衛星 鯖江丹生 土木 1	丹生郡越前町気比庄3字17号1番地	〃
衛星 鯖江丹生 土木 2	〃	〃
衛星 敦賀 土木 1	敦賀市中央町1丁目7番36号	敦賀土木事務所長
衛星 敦賀 土木 2	〃	〃
衛星 小浜 土木 1	小浜市遠敷1丁目101番地	小浜土木事務所長
衛星 小浜 土木 2	〃	〃
衛星 福井 林業 1	福井市松本3丁目16番10号	福井農林総合事務所長
衛星 坂井 林業 1	坂井市三国町水居17字45番地	坂井農林総合事務所長
衛星 奥越 林業 1	大野市友江11号10番地	奥越農林総合事務所長
衛星 丹南 林業 1	越前市太田町41号5番地	丹南農林総合事務所長
衛星 丹南 林業 2	〃	丹南農林総合事務所長
衛星 嶺南 林水 1	小浜市遠敷1丁目101番地	嶺南振興局林業水産部長
衛星 福井 農整 1	福井市松本3丁目16番10号	福井農林総合事務所長
衛星 坂井 農整 1	坂井市三国町水居17字45番	坂井農林総合事務所長
衛星 奥越 農整 1	大野市友江11号10番地	奥越農林総合事務所長
衛星 丹南 農整 1	越前市太田町41号5番地	丹南農林総合事務所長
衛星 越前 漁港 1	丹生郡越前町道口9-34-5	越前漁港事務所長
衛星 嶺南 農整 1	小浜市遠敷1丁目101番地	嶺南振興局農村整備部長

9-3 可搬型

衛星携帯電話	設置場所	使用管理者
衛星 福井 可搬 1	福井市大手3丁目17番1号	危機管理課長
衛星 福井 可搬 2	〃	〃

(様式1)

無線局設備変更届出書

令和 年 月 日

統制管理者

福井県防災安全部長 様

使用管理者

当該無線局設備に変更の必要が生じたので、次のとおり届け出ます。

無線局名 または 地球局名	局
	1. 地上系 2. 衛星系
変更内容	1. 機器の移設 2. 設備の追加 3. その他
工事期間	令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()
回線停止の有無	1. 有り 2. 無し
回線停止期間	月 日() 時 分 ~ 月 日() 時 分
担当者	課 担当 (電話番号)
施工業者名	
備考	

(様式2)

通信取扱者異動報告書

令和 年 月 日

統 制 管 理 者 様

使用管理者

当該無線局の通信取扱者に異動があったので、次のとおり報告します。

(ふりがな)		
氏 名		
所属		
異動年月日		
選任または解任の別		
無線従事者の資格		
免許証の年月日		
免許証番号		
摘要 無線設備の操作に関する業務経歴年数等		

※選任者については、無線従事者免許証の写しを添付してください。

(様式3)

作業停電連絡票

令和 年 月 日

運用・保全管理者

福井県防災安全部危機管理課長 様

使用管理者

当該無線局設備に停電が発生しますので、次のとおり連絡します。

無線局名 または 地球局名	局
停電理由	<input type="checkbox"/> 庁舎電気設備定期点検（業者名： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
停電作業日時	令和 年 月 日（ ） : から 令和 年 月 日（ ） : まで
上記のうち、無線 設備が停電となる 日時	令和 年 月 日（ ） : から 令和 年 月 日（ ） : まで
停電の状況	<input type="checkbox"/> 連続 <input type="checkbox"/> 一部（バックアップ電源への切替時間の間）
無線設備 発電機の使用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無（理由： ）
担当者	部署名 氏名 当日の連絡先 TEL : FAX :
停電時間中の 一斉 FAX 再送信	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
震度計の停電	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (市町のみ)
備考	

【注意事項】

- ・停電作業中のバッテリー電源供給は、県防災無線装置は支部・合庁局で約3時間、端末局で10分程度、一斉受令PCは支部・合庁局および端末局とも10分程度で停電となります。
- ・復電後、必ず一斉受令PCの電源を入れてください。
- ・停電日時が変更となる場合は危機管理課まで連絡してください。
平日：0776-20-0311（防災情報通信G）
休日：0776-20-0742（気象連絡員）

(様式4)

情報セキュリティ障害発生報告書

令和 年 月 日

統制管理者

福井県防災安全部長 様

使用管理者

当該無線局設備に情報セキュリティ障害が発生したため、次のとおり報告します。

無線局名 または 地球局名	局
障害発生日時	令和 年 月 日 () 時 分
状況 および 応急処置	
障害原因	<input type="checkbox"/> 未確認 <input type="checkbox"/> 確認済 ()
連絡者	部署名 氏名 連絡先 TEL : FAX :
備考	

【注意事項】

- 一斉受令 PC に使用できる電子媒体は、県が配布するセキュリティ機能付 USB メモリのみとする。
- 無線設備の LAN スイッチ (HUB 等) に無線設備以外の機器 (PC、プリンタ等) を接続しないこと。
- 情報セキュリティ障害が確認された場合、直ちに無線設備や一斉受令 PC の電源を落とし、統制管理者に報告すること。

《連絡先》：福井県防災安全部 危機管理課 防災情報通信 G TEL：0776-20-0311